

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770403756		
法人名	有限会社 ヘルパーステーション小川		
事業所名	有限会社 ヘルパーステーション小川 ひまわりの家		
所在地	福島県いわき市小川町福岡字飯森37-1		
自己評価作成日	平成27年10月16日	評価結果市町村受理日	平成28年1月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成27年11月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に囲まれ四季折々の変化を楽しめ、穏やかな気持ちで過ごせる環境です。施設では、敷地内に無農薬の野菜を育てたり、果物の収穫をして、季節を楽しみながら過ごしています。また、ご家族、医療と密に連携し、ご利用者様の立場に立った個別介護に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1 学習係を設け毎月内部研修が行われるほか、外部研修にも積極的に参加させるなど事業所として人材育成に取り組む、職員の定着、スキルアップにつながっている。
 2 家族と日ごろの情報のやり取りに加え、2か月に1回家族会を開催し、事業所の運営状況、行事などについて話し合うなど、信頼関係が構築されている。また訪問する家族も本人ばかりでなく他利用者と世間話をするなど楽しい時間を共有できる関係が築かれている。
 3 協力医と夜間も含めた往診体制がとられ、看護職員もおり健康管理が十分なされてる。職員は看取り研修や看取り後の振り返り等を実施し、本人や家族の希望を大切に不安を抱かせない看取りに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月1日には勤務者全員で、理念、心構えをご利用者様と一緒に大きな声で唱和し、大切さを心に刻んでいます。	理念「一緒に過ごす仲間として、尊厳を守り、安心、安全に地域で住み続けられるように～」を毎月1日に職員と利用者が一緒に唱和し、確認している。常に言葉づかい、目線(対等に)に気を付けるなど理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	公民館の文化祭に、ご利用者様の作品を展示し、地域の皆様に見てもらっています。また、地元のお祭りや、民家のお花を見に行ったりして、交流しています。	地域の夏祭りに利用者と参加したり、地区の文化祭に、レース編みや刺し子など利用者の作品を出品し地域の方と交流している。近隣住民から庭の花を見学する誘いも多く、住民と利用者の交流機会が増えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設の存在は地域の方々に受け入れられ、行事参加や外出で、認知症の方々と、地域の方々が触れ合う機会を作っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	地域包括センター、家族会代表、民生委員の方々など、様々な視点からのアドバイスや、会議の討議などの意見を参考にしています。	運営推進会議は定期的開催され、事業所の状況、行事、ヒヤリハット、研修等について報告があり委員から活発なアドバイスや地域の課題について意見が出され、運営に活かされているが、次回の会議などで提案に対する対応報告などは行われていない。	事業所と運営推進会議委員の協力関係を一層深めるため、会議で出された意見や提案等について、対応や結果を報告することが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の集団指導の内容で、大きな変化や重要な点は、チーム全員に伝えます。また、運営上の疑問点などは、市の長寿課に確認をしています。	介護保険の内容や制度について、疑問点がある時、市の担当と連携を取りながら運営に活かしている。市の集団指導においても、行政や他のグループホーム間との協力関係の構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしない生活ができています。また、身体拘束の三原則は、壁に掲げて職員は理解をしています。身体拘束を実施した場合も、ご家族の同意を得ています。	外部研修に参加し、伝達研修を行い身体拘束の弊害について理解を深める取り組みをしている。これまで、インフルエンザに罹患した利用者について家族の了解のもと部屋で過ごしていただいた事はあるが、拘束は行っていない。日中玄関は施錠しないで見守りで対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ご利用者様を、常に観察させていただき、早期に発見出来るように努めています。また、打撲は少しのものでも、原因を確かめて話し合っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご利用者様の本当の気持ちを聞き取り、ご家族に伝えて、より良い方法で援助出来るように努めています。また、モニタリングの時に提案や、援助を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の変更は、法の改正時のみです。今年の4月の改正時は、契約書の一部を訂正し、説明を行い差し替えました。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の後に家族会を開催し、報告と意見交換をしています。お互いの悩みや、介護に対する話し合いが行われています。	利用者からは希望(食べたいもの、外出等)を日ごろの会話や表情から把握し、家族とは、2か月に1回開催する家族会を通じ信頼関係を深め、要望や悩みを出しやすい関係づくりに努めている。出された意見は行事等運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、日曜日を部会開催にしたので、参加者が多くなりました。代表者の運営や状況を報告しています。管理者は、管理者会議で話し合いをした内容や、日頃の業務や職員の意見、提案を把握して、運営に反映させます。	毎月日曜日に職員会議(部会)を開催し、課題や業務内容を話し合っている。支援の方法についても意見を出し合い意識を共有しながら取り組んでいる。意思疎通が図られ、仕事に対する意欲の向上にもつながっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働く職員の立場に立ち、生活実態を把握しています。また、勤務に希望を取り入れたり、職員同士の勤務交代も、支障のない限り認めています。交付金は、毎年ベースアップを行い、正しく還元しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者が学習係として、毎月の部会でテーマを決めてスキルアップを目指しています。また、部外研修も積極的に参加し、伝達講習を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、同業者との交流を積極的に行っています。常に、グループホーム協議会の会議や研修会にも参加し、交流を図っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、ケア・マネージャーからの情報をいただき、ご本人との面会を行います。また、ご本人、ご家族の希望や意向などは、可能な限り把握する努力をしています。ご本人、ご家族に、見学していただくと、安心されると思いますので、お勧めをしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人、ご家族の面接時間を十分とり、悩みや思いを知り、アセスメントを行い、サービス担当者会議を開催しています。また、介護計画を職員と検討し、ご家族に同意を得ています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時には、特に不安や生活リズムの適合など、集団生活に馴染んでいただく為に、職員と日々話し合い、安心していただける様に努力しています。また、医療との連携もしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の特技や趣味を把握し、生活の中で活かせる様に努力しています。また、朝の掃除、調理、洗濯など、職員とご利用者様の共同作業で助け合い、生活を作り上げています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用料金は振込ではなく、面会を兼ねて、グループホームに来所していただきます。その時に、モニタリングの報告と同意、ご家族の悩みや、ご本人の思いを伝える場になっています。また、モニタリングは担当者を決めて、職員全員で検討し、ご家族に伝えています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	職員は、面会の方に快く接して、その方が、継続して面会に来て下さるように努力しています。例えば、親戚の方、教え子の方、昔の同僚の方などは、何度も訪ねて下さっています。	訪問者に対し、気を使わせないよう言葉かけに留意し居室で自由に過ごせるよう配慮している。また、家族の協力で、自宅訪問、紅葉狩り、外食などに出かけている。訪問の少ない家族には、電話で話す機会を設けるなど関係継続に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症は、人それぞれ異なり、理解することも難しく、時間も掛かります。グループホームは、共同生活なので、職員が関わりと気付きを持ち、環境に配慮し、より良い方向に向かう様に努力しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りによる退所が多いのですが、ご本人、ご家族が満足いく最後を迎えることで、信頼関係が築けています。また、新益の時など訪問することで関係が続いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の残存機能や、希望など生きる力を最大限に活用出来るように、十分な話し合いをして支援しています。また、新しい取り組みなどを提供しています。	利用開始時はセンター方式を活用し本人の思いや意向の把握に努めている。刺し子、歌等趣味や生きがいを把握し利用者の持っている力を引き出し、生きがいになっている。また回想法を取り入れ、本人の暮らし方の希望の把握などにも努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族など取り巻く環境、職歴など、日頃の会話の中から疑問や、確認をすることで日々新しい発見をしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護度の高い方が、4名程いらっしゃいます。その方々には、ホールで過ごす時間を少しでも長くする為、安定クッションや、レクリエーションに参加していただくなど工夫しています。何が出来るのか好きな事を探す事も楽しいです。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントを基に、何が必要とされているかを検討し、介護計画を作成します。モニタリング担当者が毎月評価し、職員の間で共有してから、ご家族に伝えて、同意のサインをいただいています。	計画作成担当者がアセスメントを行い、サービス担当者会議で話し合い介護計画を作成している。計画の見直しは、担当がモニタリングを行い全員で協議し、6か月毎に行い、状態変化時に随時見直している。介護計画に沿った支援記録が十分でなく、今年度の目標達成計画にあげ検討を進めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録は個別に行っています。印象的な言動や変化など、記録するように心掛けています。また、検討する必要がある場合は、ケア・カンファランスを行い見直します。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	画一的なサービスを行わず、季節や行事、また天候などに応じて、ご利用者様と職員が、一緒に楽しみを共有出来るようになっています。また、地域の文化祭などに作品を展示し、地域の方とも交流も図っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の洋品店には、買い物の際、お茶や雑談が出来るコーナーが有り、ご近所のお年寄りが集まったりしているので、時々、訪問して出来るだけ交流する機会を作っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医師の往診は、2週間に1回受けられます。体調管理や相談も行って下さっています。また、歯科医師の往診や、口腔ケアの指導、アドバイスが受けられ連携が図られています。現在、入居のご利用者様は、ここでの看取りを希望されており、その体制も出来ています。	本人、家族の希望により協力医療機関を主治医としている。往診体制と状況に応じた夜間往診が行われ安心して受診できる体制が整備されている。受診結果は家族に報告し共有している。また、歯科医師の往診や口腔ケアの指導とアドバイスがあり、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	代表者が看護師です。施設と隣接した場所に住んでいるので、夜間でも対応可能です。医師の定期往診時には、ご利用者様の現状を伝え、健康管理の充実に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族と一緒に早期退院できるように、医療連携をしている主治医と相談して、十分な話し合いを持つように心掛けています。また、病院関係の情報も得るようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	職員は、看取りに対しての介護に習熟しています。また、ご家族との関係や、医療連携も出ています。ご家族には、看取りのアンケートを行い、気持ちを確認しており、自然体での看取り期を迎えています。	契約時に利用者、家族の意向確認を実施し、事業所の医療連携マニュアルで重度化・看取り指針を説明し、理解を得ている。殆どの利用者、家族が看取りを希望しており、状況に応じた意思確認を繰り返しながら、医師と関係者で方針を共有し、多くの看取り実績もある。また、看取り終了後のカンファレンスを実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故に、看護師がすぐに対応できるようにしています。また、主治医に往診依頼もでき、すぐに駆けつけて下さいます。職員にも、内部研修や緊急時対応を確認し、話し合っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	報知器、通報機、スプリンクラーと全て整備されています。避難訓練は、毎月1日に日中、夜間を想定し、日勤者が担当を決め、実施しています。また、通報機は、近隣の方、区長の方に連絡が行くようにしています。すぐに駆けつけて下さるように約束もしています。その他、地震、風・水害時の対策も行っています。※平成26年9月30日には、ご利用者様と、職員と、地区の消防団の方50名程と合同で放水訓練を行いました。	毎月1日を訓練日とし、火災による避難訓練を実施している。また、消防署、区長、地域の消防団の協力得て総合防災訓練を実施しており、緊急通報網に区長や近隣住民の協力があり協力体制が整備されている。非常用備蓄品も準備されている。ただ、消防計画書が職員に周知されていない。	消防計画書を全職員に周知し、火災だけでなく地震、風水害など多岐にわたる災害を想定した訓練を実施して欲しい。また、避難訓練計画の内容、職員の役割分担等を明確にした訓練計画の策定が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけをする時は、その方の人格を尊重し、気配りをしています。トイレ誘導の際も、耳元で声かけをして誘導します。また、部屋に入る時も、声かけしたり、許可を得るなどプライバシーを守る事を心掛けています。	利用者の人格を尊重し、ゆっくりはっきり、目線を同じにした言葉かけと誇りやプライバシーを損なわない対応を全職員で心掛けている。また、オーナー、管理者、職員が言葉かけや対応について確認と意見し合える職場環境がある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣類や食べ物など、ご本人に確認出来ることは、希望を伺っています。ご家族にも連絡を密に取り、必要な物を届けていただいています。また、レクリエーションや行事参加など、なるべく積極的に参加していただける様に声かけをしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	趣味や特技、興味のある事など、ご本人らしい生活が出来るように支援しています。機能訓練なども個別に行うことで、負担のないように、穏やかに生活していただいています。また、ご利用者様の希望があれば、ドライブや散歩に出かけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出の時だけでなく、常に、おしゃれで若々しく過ごしていただける様に、髪型や洋服選びなど、職員と一緒にするようにしています。ご本人が望む事は、可能な限り実現できるように心掛けています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	施設の敷地内に畑があり、収穫や調理の下ごしらえなど、手伝っていただきます。季節の旬の食材を味わう事が出来ます。会話の中でも、食べたい物を聞いたり、日曜日には、職員も一緒に食事を楽しんでいます。	日頃の会話の中から利用者の好みや希望を把握し献立に反映している。また、地域の方からの戴き物や菜園で収穫した季節の野菜を利用者と職員と一緒に下ごしらえをするなど、利用者の持っている力を発揮しながら、楽しい食事となるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事のチェック表、水分のチェック表などの記録を行って、調整、確認をしています。特に排便コントロールは、引継ぎの時に、パターンに沿った薬の対応を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、毎食後行っており、ご本人が出来ない方には、その方に合わせ、口腔ケアのブラシ、スポンジやガーゼなどで、清潔を保っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のチェック表を確認しながら、定期的にとトイレ誘導することで、自力で排泄ができ、失敗も少なくなりました。職員もパターンを把握し、共有しています。	排泄チェック表で排泄習慣を把握し、羞恥心やプライバシーに配慮した声かけとトイレ誘導を行い、自力排泄に向けた支援を行っている。その結果、改善された利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘は食事内容、水分、運動が大きく影響していますが、高齢者は腸の働きが悪いので、野菜中心の食事を心掛けています。また、水分量の記録、意識的に散歩や運動をする事で、自然に排便出来るように対応しています。それでも、排便が見られない方は、下剤を検討し、服用した事を職員が共有しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は機械浴で、一人一人新しいお湯で気持ち良く入られる様になっています。機械浴は、ご利用者様、介護者の負担も軽減しています。入浴する曜日は、おおよそ決まっていますが、体調や希望により、変更して実施しています。	利用者の希望で入浴順番を決め、体調やその日の気分を大切にしたい入浴支援をしている。また、入浴を好まない方には、体調確認と声かけや対応の工夫により利用者に合わせて支援に取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後は、ソファでテレビを観たり、ご本人のペースに合わせて過ごされ、眠剤を希望される方は、服用して休まれます。また、日中はなるべく起きていただける様に工夫し、自然の眠りを大切にしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報は、ファイルと個別の薬箱に入れて、確認できる様になっています。特に下剤などは、排便パターンを把握して、再び、朝のミーティングで日勤の職員と、共有確認をして薬の量を確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味は、編み物、パッチワーク、レース編み、読書など、多方面に亘ります。また、発表する場も有り、励みになっているようです。レクリエーションでも、日々、工夫して楽しんでいただける様にしています。特に、調理の下ごしらえなどは、隣の方の分まで手伝うくらいに、生き生きと行っている中で、一人一人の能力に応じて提供しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出は、行事参加などの時、集団で参加したり、ご家族による個別の外出となります。また、車による移動ばかりではなく、近隣の散歩、施設の敷地内にある畑の収穫などで、外気を浴びる事を、感じてもらえる様にしています。	地域の祭りや花見、紅葉狩りに出かけたり、家族の協力で自宅に帰宅し食事をするなどし、利用者に満足して頂けるよう取り組んでいる。また、日常的には、近隣の散歩や畑での収穫、食材購入時の同行など戸外で気分良く過ごして頂けるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お一人だけは、お小遣い程度のお金を管理されております。その他の方は、残念ながら能力や、使用する機会が少ない事が理由で、施設で管理しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が希望された時には、手紙を書いたり、ハガキがない場合には、施設にいただいた絵手紙に書いて送ったりしています。また、電話などの希望があった際も、おつなぎしたり、伝言をしたりして、交流できる様に支援をしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境係が2名担当し、日曜日を中心に、清潔を保つ事を心掛けています。ウッドデッキには、花を育てたり、テーブル、居室にも季節の花を飾るようにしています。夏には、日よけ(よしずを使用)したり、換気をしたりして、心地よく過ごせる様に、常に心掛けています。	室内や共用空間は古民家を思わせる雰囲気があり、廊下には絵画、版画が飾られ、居間には利用者が作成したカレンダーや作品、観葉植物を配し、ソファやウッドデッキなどで木立を眺めながら、その日の気分で居心地良く過ごせるよう工夫されている。また、温度・湿度・遮光管理を行い快適に過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの一角にソファとテレビがあり、好きな番組を観たり、会話を楽しんで過ごされます。ウッドデッキ(安全柵あり)は、歩行訓練の場や、花々を育てる事ができ、季節を感じることで楽しまれています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	居室に、大切な物、おもいで品の品や写真を飾り、安心されるような工夫をしています。ご利用者様の中には、ご主人の仏壇や、ご本人の作品などもあります。また、ご家族が来所時に、整理整頓に協力して下さり、足りない衣類や、身の回りの家電などを持って来て下さいます。職員は、心地良く過ごせるように、季節の花を飾ったり、ご利用者様と相談して、その方らしい環境作りに努めています。	居室はテレビや使い慣れた時計、整理タンス、大事な仏壇、絵画などを持ち込み、自作作品や置き物を飾り生活感を感じさせる個性的な居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	住みやすい環境にする様に努めています。例えば、段差のないフロア、手すり、トイレなども、分り易い絵と文字で表示したり、ご利用者様が過ごし易くしています。また、緑に囲まれたウッドデッキは、安全柵が有り安全です。		